

2026年4月20日

株式会社 四国銀行

13 気候変動に
具体的な対策を

高知県・徳島県信用保証協会への保証申込手続きの電子化について ～高知県内金融機関初の取組みにより、保証申込から審査完了までの期間を短縮～

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、「四国銀行 融資取引サービス※」の新機能として、高知県信用保証協会および徳島県信用保証協会への保証申込手続きの電子化を開始いたしますのでお知らせします。

本機能の追加により、金融機関と信用保証協会間における保証申込から審査結果の受領までの一連の手続きがオンラインで完結できるようになります。これにより、保証申込から審査回答受領までの期間を短縮し、お客様の資金ニーズに対して、より迅速な対応を目指してまいります。なお、高知県信用保証協会への保証申込手続きの電子化は、高知県内に本店を置く金融機関では初めての取組みとなります。

当行は、今後もデジタル技術を活用し、地域経済の発展と中堅・中小企業の皆さまの経営課題解決に貢献できるよう、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. サービス開始日

2026年4月20日（月）

高知県信用保証協会・徳島県信用保証協会 同日開始

2. 電子化の背景と目的

従来、信用保証協会への保証申込手続きは、紙の書類による作成・郵送が必要であり、事務負担や郵送に伴うタイムラグが課題となっていました。「四国銀行 融資取引サービス」への本機能の追加により、これらの課題を解消し、地域におけるペーパーレス化の促進および環境負荷の低減（SDGs）にも寄与します。

3. 主なメリット

- (1) 保証審査の迅速化：郵送時間が削減され、保証申込から審査回答受領までのスピードが向上します。
- (2) 事務負担の軽減：電子データでのやり取りにより、書類不備の確認や修正対応が円滑化されます。
- (3) ペーパーレス化の促進：紙媒体の削減により、環境負荷の低減（SDGs）に寄与します。

4. 実施概要

- (1) 対象協会：高知県信用保証協会、徳島県信用保証協会
- (2) 電子化の範囲：金融機関から信用保証協会への保証申込および審査結果の受領等

5. ご留意事項

本機能は、当行所定の保証申込取引が対象です。一部の手続きや諸般の事情により、従来の書面での対応をお願いする場合がございます。詳しいお手続きについては、お取引店までお問い合わせください。

※「四国銀行 融資取引サービス」は、法人および個人事業主のお客さまが、融資手続きを Web で完結できるサービスです。電子契約機能や融資当座貸越 Web 申込機能に加え、今回の信用保証協会 Web 申込機能を新たに追加します。

以上